



8生福第649号
令和8年5月7日

介護サービス事業所管理者 様

福島県高齢福祉課長
(公印省略)

福島県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の実施について（通知）

本県の高齢者福祉・介護保険行政につきましては、日頃より御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、人材不足が喫緊の課題である訪問介護等（訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護）サービスについて、人材確保体制の構築による安心して働き続けられる環境整備に向けた取組や、事業所の経営改善に向けた取組に対する支援として、標記事業を実施することといたしました。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、交付要綱等を確認の上、期限までに交付申請書等を御提出ください。

なお、申請多数の場合は、予算の範囲内で補助しますので御了承ください。

記

- 1 補助対象事業者
福島県内で訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所を運営する事業者
- 2 補助対象事業等
別表のとおり
- 3 補助金申請募集期間
令和8年5月8日（金）から令和8年6月30日（火）まで
- 4 交付申請書等
交付申請に必要な様式は福島県ホームページからダウンロード願います。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025d/houmonkaigo-service.html>
- 5 申請書提出先（問い合わせ先）
福島県高齢福祉課あてメールで送付願います。
提出先メールアドレス：kaigohoken@pref.fukushima.lg.jp
メールの件名は「【法人名】訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金」とし、【 】内に法人名を入力してください。
※不明な点等がございましたら、上記へメールにてお問い合わせください。

（事務担当：主幹（介護保険担当） 高橋 電話 024-521-7744）